



長村 恵氏が恵和<4251>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の恵和<4251>について、長村恵氏が11月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者一族であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、長村恵氏の恵和株式保有比率は、55.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月30日。